

横浜町農林水産業経営継続支援給付事業交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、人の移動・経済活動の停滞による影響が大きい町内農林水産業経営者に対して、当該年度の予算の範囲内で、事業経営に必要な緊急の経済的支援をし、もって事業経営の継続と維持に資することを目的とする。

(給付金の交付対象)

第2条 給付金の交付対象となる業種は、別表に掲げる事業とする。

2 給付金の交付対象となる対象者は、次に掲げる各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 令和2年6月1日現在で町内に住所を有する個人又は農業法人等の代表者であること。ただし、個人又は農業法人等の代表者と同一人物の場合はいずれか一方とする。
- (2) 令和元年分の農林水産業での販売実績があり、個人又は農業法人等の代表者名で確定申告等がなされ、令和2年6月1日以降も引き続き事業を継続していること。ただし、販売金額は家事・事業消費金額及び雑収入を除く。
- (3) 横浜町臨時飲食店等支援事業給付金、横浜町小売店等支援給付事業給付金及び横浜町直売施設生産団体等支援事業助成金の給付を受けていないこと。

3 前2項の規定にかかわらず、横浜町暴力団排除条例（平成23年条例第14号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者は交付対象としない。

(給付金の額)

第3条 給付金の額は、別表のとおりとする。ただし、別表に掲げる業種分類及び区分内容で複数該当する場合でも、重複支給は行わないものとする。

(交付条件)

第4条 給付金の交付を受けようとする対象者は、横浜町農林水産業経営継続支援給付事業交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 前年分の確定申告書等の写し
- (2) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 この給付金の交付申請は、令和2年9月30日までとする。

(支給の決定)

第5条 町長は、前条の交付申請書の提出があったときは、速やかにこれを審査し、支給の可否を決定するものとする。

2 町長は、支給の決定をしたときは、横浜町農林水産業経営継続支援給付事業支給決定通知書（様式第2号）により通知し、給付金を支給するものとする。

3 町長は、不支給の決定をしたときは、横浜町農林水産業経営継続支援給付事業不支給決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月13日から施行する。

別表（第2条、第3条関係）

業種分類	区分内容	給付金の額
農 業	① 認定農業者（認定新規就農者を含む）として町に登録されている者	10万円
	② 畜産業（肉牛、乳牛、養豚）	10万円
	③ ①及び②以外の農業者で前年分の農作物販売金額（家事・事業消費金額及び雑収入を除く）のある者	前年分の農作物販売金額の15%（上限10万円）
林 業	林業を営んでいる者	10万円
水 産 業	横浜町漁業協同組合組合員であり船主である者	10万円

様式第1号（第4条関係）

令和 年 月 日

横浜町長 殿

申請者 住 所
事業所名
代表者名
(電話番号)

印

横浜町農林水産業経営継続支援給付事業交付申請書

次のとおり給付金の交付を受けるため、横浜町農林水産業経営継続支援給付事業交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。なお、給付金の交付決定がなされた場合には、給付金を下記の口座に振り込むようお願いします。

記

金融機関名	銀行 農協 金庫 信用組合	本店(所) 支店 支所
金融機関コード	支店コード	
口座種別	1. 普通 2. 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義人		

※添付書類

- ①令和元年分の確定申告書等の控え（コピー可）
- ②振込先通帳の写し

様式第2号（第5条関係）

横産発第 号
令和 年 月 日

申請者 住 所
事業所名
代表者名

横浜町長 ⑩

横浜町農林水産業経営継続支援給付事業支給決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました横浜町農林水産業経営継続支援給付事業給付金については、下記のとおり支給することと決定しましたので通知します。

記

1. 支給額 金 円
2. 支給日 令和 年 月 日

様式第3号（第5条関係）

横産発第 号
令和 年 月 日

申請者 住 所
事業所名
代表者名

横浜町長 ⑩

横浜町農林水産業経営継続支援給付事業不支給決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました横浜町農林水産業経営継続支援給付事業給付金については、下記のとおり支給しないことと決定しましたので通知します。

記

不支給の理由